取り扱われるものを除く。）をいう。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債、地方債計画に計上されない地方債、復興交付金を受けて施行する公営企業復興事業に係る経費及び都道府県が行う当該事業に対する法令に基づく負担金に充てるため平成23年度から令和７年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た地方債、全国的に緊急に実施する公営企業緊急防災・減災事業に係る経費及び都道府県が行う当該事業に対する法令に基づく負担金に充てるため平成23年度から令和７年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た地方債、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債、公営企業会計適用債並びに下水道事業債旧公害防止対策事業分を除く。）の額に相当する額

K_{12} ＝ 0.0250

K_{13} ＝ 0.0265

K_{14} ＝ 0.0212

K_{15} ＝ 0.0239

K_{16} ＝ 0.0194

K_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.02331

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0180

K_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0214

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0165

K_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0214

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0160

K_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02186

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02429

K_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02127

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02351

K_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02065

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るも

取り扱われるものを除く。）をいう。）に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債、地方債計画に計上されない地方債、復興交付金を受けて施行する公営企業復興事業に係る経費及び都道府県が行う当該事業に対する法令に基づく負担金に充てるため平成23年度から令和６年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た地方債、全国的に緊急に実施する公営企業緊急防災・減災事業に係る経費及び都道府県が行う当該事業に対する法令に基づく負担金に充てるため平成23年度から令和６年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た地方債、再生可能エネルギー発電設備の設置に係る経費に充てるため発行について同意又は許可を得た地方債、公営企業会計適用債並びに下水道事業債旧公害防止対策事業分を除く。）の額に相当する額

K_{12} ＝ 0.0250

K_{13} ＝ 0.0265

K_{14} ＝ 0.0212

K_{15} ＝ 0.0239

K_{16} ＝ 0.0194

K_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0226

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0180

K_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0214

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0165

K_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.0214

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0160

K_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.02187

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02431

K_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.02127

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.02352

K_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.02066

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るも